

<p>公安委員会 説明資料 No. 1</p>	<p>令和4年度会計監査実施結果 について</p>	<p>令和5年4月20日 長官官房</p>
<p>1 実施期間 令和4年5月19日から令和5年2月8日までの間</p> <p>2 重点項目及び対象部署 契約及び捜査費の執行を重点項目とし、95部署に対して実施した。</p> <p>3 実施結果</p> <p>(1) 件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指示事項（部署が講じた是正措置について報告を求めるもの） 3件（前年度比＋3件） ○ 指導事項（部署が自ら必要な措置として改善を図るもの） 9件（前年度比＋5件） <p>(2) 事案内容</p> <p>ア 指示事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 物品管理に関し、物品修繕（改造）書、物品返納書及び物品不用決定書を亡失 ・ 物品管理に関し、物品供用簿等への記載漏れ、定時検査の未実施、物品管理計画の未策定、無償使用手続の不備等を確認 ・ 出張旅費等の支給手続に関し、旅行終了から精算日まで3か月以上を要する遅延を確認 <p>イ 主な指導事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 警察学校厚生館浴場改修工事契約に関し、追加工事及び工期延長が必要となったため、速やかに変更契約手続をすべきところ、当初契約の工期を過ぎてから契約を変更 ・ 取扱者等が行うべき事務である中間交付者に対する捜査諸雑費の月初めの現金交付、月末の証拠書類確認及び返納金受領手続を権限のない警察署会計課長が実施 <p>4 今後の方針 令和4年度に指示・指導を行った部署が講じた是正措置についてのフォローアップ、会計監査結果の組織全体での共有、会計担当者に対する教養の充実を推進し、より適正な会計経理の徹底を図る。 令和5年度は、93部署に対する会計監査を実施予定。</p>		